平成17年5月1日

さいじょう**市議会だより**

日西寨市各会计央算	、中小企業者に好評である。今年	上流部の災害復旧事業は、河川7	
÷. •	K.	?" (「「」)」、) 「 件、 砂防施設 1 件、 道路 9 件、 合計	ゎぉ
幸行北沙を厚い	₽ Io	各身系つ月也夏又が臣所ら事巻を余1作。有代:ヨフトであれ、有所、え	
新四国のみち美化推進事業	業さえしっかりしていれば保証人な	き、平成16年度内に発注予定であ	
(無所属クラブ)		る。上流部への砂防ダム設置は、平	꼍
男 当事業は、新四国のみちに指		成16年度に設置箇所の選定作業を行	ţ,
- 定されたア	貸付状況は、旧東予市分が32	い、砂防激甚災害対策特別緊急事業	
自治会が行う美化清掃ボランティア	億1千万円余り。新市	として平成17年度から19年度の3か	
を支援するも	加し、平成16年度は44	年の工事予定である。	
	億7千万円余りとなっている。	今後の河床整理は、県において最	
予算執行状況等を問う。	刮が運転資金で、残り	優先で取り組んでおり、被災後、妙	
	約2割が設備資金という状況とな	口から大郷間で河床土砂約1万8千	
		10立方メートルを掘削除去し、残り	
	保証人については、合併後は借り	5千立方メートルは河川災害復旧工	
		事で除去予定である。石土神社橋か	
		ら妙之谷川橋までの河床掘削は、平	
		成17年度予算で梅雨時期までには行	
		う予定である。	
	い。今後の状況を見守りたい。	これまで、県に対し堆積土砂の	申請
光明寺南則0メートルの区間を5月、いる あけはの自治会については	一投質問	末整備要望を112	建築紫
9月に清掃活動を行っている。		きたが、今後も早期整	市へ毀
しかし、駅前西通り、駅前本通り	妙之谷川の河床整理の状況と	望したい。	
ヒいら、当予算こさける事業の反り 「「たった」 手業参加時期か遁れたこ	今後の見通しを		別しる
組みはなされおらず、予算執行はボ	(周桑自民クラブ)	修	18 f 年 (唐 9
ランティア保険料2万10円、水のモ	明妙之谷川の河床整理は、県の	川改	準備を
ト2万~411:2011-185円の合	事業であ		と住宅
計12万8千95円となこいている。		れる	、、建設
旧東予市各会計決算	見通しを配って	急が	推し進がお
中小企業振興資金貸付制度を問う	答の概況は、全延長4千67メー		高齢
この引きよ、日東予市の引き (日本共産党議員団)	での哥30メートしつち中山川合流点	住環境整備の推進政策は?	
に改善を加えたものであり、	成4年度から順次	(周桑自民クラブ)	問
ーセント低く、貸付限度額も20万円無担保で、金利も国のものより0.パ	既に改修	問 特定行政庁になっていると思し、	を 問 う
Ę			

問問	局齢者	進 、 建 住 備	目8例いは 年のる、へ 度整。人副	、築 特 請 に	とえ庁議算	単使いて一(整査、は般り 産を後、特る	2葉い 答 2葉、答	いのつ
。 サ市 一内	Ø	で運筆暗行	・ か 備 当 口 鼍	骨進 存 の る	にたなび認	烈行 者 小 定	。認の置特	いて、基本的
ビに スのけ	移送	る監督 い進る	限業も力な定義県以る	なで庁便まっはへ性た	短、ばへ請 期ス、のに	に見た には、 して に して に た に た に た っ に え 行 こ で い え 行 で 、 で に の に の で の の の の の の の の の の の の の の	1の方地行 事公方政 整要な方	
内容加減	サージ	と行、に。考わ市つ	定事らのいて、	人今向かりし後上所	でしれ達い確ドら事で	あて物あ限	そ団共は、	うの住
の容と今後	ヒスを	えれがい てる直て いこ接は	政修請へカ庁等あき愛	×25 のがで 万 万 万 ら の 辺 四 の 辺 の	- 認化す務 ががべが ^受 i 下 図 て 、作	、。 建建 、 、 、 そ 築築前気 すの物確者行	Fうの国、 「こ建体建 「と築の築	は考え方を伺い.
(の る 考 え 送 く	「国際目記フラブン	こと目 ると目 。 か 配 住 ら り 宅	を行い、多いので、	以性な。	りらを特確 るれ市定調	ころって、受け、確認、のである。その効果は、のである。その効果は、りべての建築確認を行けがあり、前者につい	な主長主	を果推いに進

 高齢者の足として 	で運用していきたいと考えてい支援は、現行制度そのままのか今後、新市の高齢者の移動に関運用している。	千円までの9割を助成することで理 千円までの9割を改付し、輸送料。 付き車両等を利用できるように、年 することができない高齢者がリフト	ために、一般の交通機関を利参加の促進と生きがいの向上出支援サービス事業は、同様	付し、基本料金相し、年間12枚の夕帯12枚の夕帯12枚の夕帯12枚の夕帯12枚の夕帯12000000000000000000000000000000000000	していた。このでは、このでは、このでは、こので、このでは、このでは、このでは、このでは、こ	ちるが、タワンー乗車寺の重保険の給付対象となっている乗車または降車時の介助に対護タクシー制度は、通院等の	ス事業の3つがある。 ―利用助成事業及び外出支援 ―高齢者の移動に関する支
高齢者の足として	る。たす	現3年ト	用をに	成用か歯	きをく、	重もした	サタ援